

29 医務第 910 - 3 号

平成 29 年 9 月 12 日

愛知県医療審議会

会長 門松 健治 様

愛知県知事 大村 秀章

地域医療支援病院と称することの承認について（諮問）

このことについて、下記の者から別紙のとおり承認申請がありましたので、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 4 条第 2 項の規定によって、貴審議会の意見を求めます。

記

1 開設者

トヨタ自動車株式会社 代表取締役社長 豊田章男

2 病院の名称及び所在地

トヨタ記念病院

豊田市平和町 1 丁目 1 番地

担 当	健康福祉部保健医療局 医務課医療指導グループ
電 話	052-954-6275 (ダイヤル)
ファックス	052-954-6918
電子メール	imu@pref.aichi.lg.jp

別紙

医療機関の名称	所在地	事業計画書	現地調査	圏域保健医療福祉推進会議	承認申請書
トヨタ記念病院	豊田市	平成29年6月28日 受領	平成29年7月27日 実施	西三河北部圏域 保健医療福祉推進会議 (平成29年8月30日) 了承済	平成29年9月1日 受領
		要件合致			

地域医療支援病院名称承認申請概要書

1 開設者の住所等

住 所	豊田市トヨタ町1番地
名称及び代表者職・氏名	トヨタ自動車株式会社 代表取締役社長 豊田 章男

2 病院の名称等

名 称	トヨタ記念病院					
所 在 地	豊田市平和町1丁目1番地					
診療科名	内科、精神科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、肛門科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、神経内科、リウマチ科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、心臓血管外科、病理診断科（計26診療科）					
病 床 数	精 神	感染症	結 核	療 養	一 般	合 計
					513	513床

3 施設の構造設備

施 設 名	設 備 の 有 無					
集 中 治 療 室	① ・ 無 病床数 10床					
化 学 検 査 室	① ・ 無					
細 菌 検 査 室	① ・ 無					
病 理 検 査 室	① ・ 無					
病 理 解 剖 室	① ・ 無					
研 究 室	① ・ 無					
講 義 室	① ・ 無					
図 書 室	① ・ 無					
救急用又は患者搬送用自動車	① ・ 無 保有台数 1台					
医薬品情報管理室	① ・ 無					

4 他の病院又は診療所から紹介された患者に対する医療を提供する体制の整備状況

(1) 紹介率

紹介患者の数 (A)	初診患者の数 (B)	紹介率 (A/B×100)
14,147人	25,281人	56.0%

(2) 逆紹介率

逆紹介患者の数 (C)	初診患者の数 (B)	逆紹介率 (C/B×100)
19,150人	25,281人	75.7%

5 共同利用のための体制の整備状況

(1) 共同利用の実績

前年度の共同利用を行った医療機関の延べ機関数	3,078施設
うち申請者と直接関係のない医療機関の延べ機関数	3,078施設
共同利用に係る病床の病床利用率	34.0%

(2) 共同利用の範囲

施設名等	開放型病床、医療機器（MRI、CT、骨塩定量測定装置、PET-CT、RI、胃内視鏡検査装置、大腸内視鏡検査装置、心臓超音波断層装置、脳波計）講堂、視聴覚室
------	---

(3) 共同利用の体制

共同利用に関する規定	①・無
利用医師等登録制度の担当者	①・無

(4) 利用医師等登録制度

登録医療機関数	316施設
うち申請者と直接関係のない医療機関数	316施設

(5) 常時共同利用可能な病床数

常時利用可能な病床数	24床
------------	-----

6 救急医療を提供する能力の状況

(1) 重症患者の受け入れに対応できる医療従事者

職 種	専 従		非 専 従	
	常 勤	非 常 勤	常 勤	非 常 勤
医 師	9 人	0 人	1 3 5 人	0 人
看 護 師	8 7 人	0 人	7 5 人	0 人
その他	0 人	0 人	1 0 0 人	0 人

(2) 重症救急患者のための病床

優 先 的 に 使 用 で き る 病 床	1 0 床
専 用 病 床	2 0 床

(3) 重症救急患者に必要な検査又は治療を行うために必要な診療施設

施 設 名	G I C U、N I C U、救命救急病棟、E R 外来、放射線科、臨床検査科、手術室、内視鏡室
-------	---

(4) 救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者数	7, 6 9 0 人
--------------------------	------------

(5) その他

「救急病院等を定める省令」(昭和 39 年厚生省令第 8 号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院である場合	☑・否
「救急医療対策の整備事業について」(昭和 52 年 7 月 6 日付け医発第 692 号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している場合	☑・否

7 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力の状況

(1) 研修の実績

研 修 の 内 容	回 数	研 修 者 数
緩和ケア研修会、がん化学療法講演会、B L S 講習会、N S T 講習会、病薬連携研修会、感染対策講演会	6 8 回	2, 8 0 6 人

(2) 研修実施のための施設及び設備

施 設 名 等	講堂 (講義室 1)、視聴覚室 (講義室 2)
---------	-------------------------

8 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法及び閲覧方法

(1) 管理責任者等

管 理 責 任 者	① ・ 無
管 理 担 当 者	① ・ 無

(2) 閲覧責任者等

閲 覧 責 任 者	① ・ 無
閲 覧 担 当 者	① ・ 無

9 医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の構成

学 識 経 験 者	1人
医師会等医療関係団体の代表	3人
地域の住民代表	1人
当該病院の関係者	4人
そ の 他	4人

10 患者からの相談に適切に応じる体制

患者相談を行う場所	医療社会福祉グループ面談室 等
-----------	-----------------

11 居宅等における医療の提供の推進に関する支援

居宅等医療提供施設等における連携の緊密化のための支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療所、介護保健施設等への訪問活動 ・ 退院前カンファレンスの実施
医療を受ける者又は地域の医療提供施設に対する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者家族相談 ・ 介護支援専門員及び訪問看護ステーション等への情報提供
その他居宅等における医療の提供の推進に関し必要な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携パス会議等の開催 ・ 市内医療施設、居宅支援事業所、訪問看護事業所等との連携体制の強化

1 2 その他地域医療支援病院に求められる取組み

(1) 連携体制を確保するための専用の室等

施設名称	地域医療連携室
担当者	① ・ 無

(2) 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価	① ・ 無
-------------------	-------

(3) 退院調整部門

退院調整部門	① ・ 無
--------	-------

(4) 地域連携を促進するための取組み

策定した地域連携クリティカルパス	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん地域連携パス ・ 大腿骨頸部骨折地域連携パス ・ 脳卒中地域連携パス
------------------	--

(5) 病院が果たしている役割に関する情報発信

情報発信の方法	ホームページ、広報誌
---------	------------